

熊本県立熊本養護学校 高等部での入学時および入学後1年間にかかる諸費用について

1 入学時にかかる諸費用

○入学金および授業料は不要です。

○教科書代は支払われた後に就学奨励費から支給されます。

		高等部 一般学級	高等部 重複学級	高等部重複 江津湖学級	訪問教育
制服	男子	47,500円	47,500円	不要	不要
	女子	53,000円	53,000円		
体操服 (帽子・運動靴込み)	男女共	14,900円	11,900円		
ゼッケン 小 84円×4枚 大 137円×4枚	小	336円	336円		
	大	548円	548円		
作業服	男子	9,600円	不要		
	女子	9,000円			
上靴	男女共	1,600円			
通学カバンおよび通学靴	男女共	各自		各自	不要
計	男子	74,484円	60,284円	0円	0円
	女子	79,384円	65,784円	0円	0円

2 入学後1年間にかかる諸費用

		高等部 一般学級	高等部 重複学級	高等部重複 江津湖学級	訪問教育
PTA会費	月額 800円×12月	9,600円	9,600円	9,600円	0円
給食費	月額5,000円×10月	50,000円	50,000円	0円	0円
教育諸費	月額3,000円×10月	30,000円	30,000円	30,000円	0円
スポーツ振興センター掛金	年額 1,510円	1,510円	1,510円	1,510円	1,510円
計		91,110円	91,110円	41,110円	1,510円

※1、2の表の金額は、平成22年度の実績に基づいたものです。

来年度の諸費用については現在検討中です。

○修学旅行の代金は別途徴収します。

参考 高等部一般	75,835円	(21年度の実績)
高等部重複江津湖学級	32,772円	(21年度の実績)
高等部重複学級(本校)	49,934円	(22年度の実績)

3 就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励費に関する法律」に基づいて特別支援学校に在学している幼児・児童・生徒の保護者等の経済的な負担を軽減し、就学を奨励するために、その負担能力の程度に応じて就学に必要な諸経費が支給されることになっています。

「世帯の状況及び世帯の収入状況」に関する書類を提出されると、全額・半額・非支給の3段階に区分決定され、辞退することもできます。

【支給内容】

実費支給	教科用図書購入費 学校給食費 通学費 現場実習費等
限度額あり	修学旅行費 学用品購入費 新入学児童生徒学用品購入費 通学用品購入費等